

令和 2 年 4 月 15 日

会 員 各 位

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
会 長 吉 村 真 行
(職 印 省 略)

緊急事態宣言発令に伴う各都道府県士協会における 閲覧室の一時停止期間延長のお知らせ (重要)

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 2 年 4 月 2 日付「新型コロナウイルス感染症対策に伴う各都道府県士協会における閲覧室の運用及び今後の事例閲覧について」におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、各都道府県士協会（以下、「士協会」という。）の閲覧室の一時停止をお知らせしたところです。

今般、政府からの緊急事態宣言に伴う要請を受け、去る令和 2 年 4 月 14 日に開催した業務執行理事会の決定に基づき、士協会における閲覧室の一時停止期間につきまして、令和 2 年 5 月 10 日（日）まで延長することといたしましたのでお知らせいたします。

また、上記 4 月 2 日付通知に記しました「中期対応」につきましても、事例閲覧対応による接触感染の発生可能性を考慮し、これを見直し、下記 2.のと通りの対応を検討しております。さらに会員ご自身が所属する都道府県以外の鑑定評価等業務を受任した場合、業務提携の活用等をご検討くださいますよう併せてご案内申し上げますと同時に、現在、ホームページにおける業務提携先の情報提供サービスを検討しております。

今後の感染拡大状況等を踏まえて、価格等調査業務の受任や作業に際しては、鑑定評価の手順を尽くせるか等に十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

会員各位におかれましては、重ねてご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 閲覧室の一時停止期間の延長

各士協会における閲覧室の一時停止期間を延長いたします（会員各位の端末による自県の事例閲覧は従来通り可能）。

停止期間 令和2年5月10日（日）まで

※ 感染拡大状況等によっては、期間を変更する場合があります。社会情勢に応じた機動的な措置を図るため5月6日に業務執行理事会を予定しています。

※ 緊急事態宣言に伴う要請の期間は、5月6日までとなっておりますが、各閲覧室における予約対応に必要な期間等に鑑み、上記期間といたしました。

2. 緊急時対応閲覧サポートシステムの検討

閲覧室停止期間終了後に、緊急的事例閲覧対応として閲覧室における接触感染を防ぐため、「緊急時対応閲覧サポートシステム」による対応を検討しております。

- ① 現行と同様に、他の都道府県（以下、「他県」という。）の事例を閲覧する場合は、事例所在地の士協会（閲覧室）に閲覧予約を行います（新システムによる予約開始時期は、導入決定後、改めてお知らせいたします。また、予約が集中した場合等については、各士協会により、別途措置を講じます）。
- ② 閲覧を希望する都道府県の閲覧室から、予約した時間内に当該閲覧室にアクセスするための URL が送信されます。
- ③ 予約を行った利用者が、通常使用している自分のパソコン（REA-Jirei の事前設定を行ったもの）で、送信された URL にアクセスします。
- ④ 現行の他県閲覧室の端末における操作と同様、③のパソコンで事例選択・印刷予約等の作業を行います（この時点では、自分で印刷はできません）。
- ⑤ 時間内に印刷予約を完了し、予約終了時（時間制限有）に、アクセスが遮断されます。
- ⑥ その後、他県閲覧室から、印刷予約を行った事例（PDF）が送信されます。

※ アクセス、プレビュー、印刷ログなどの記録は、従来同様収集された上で、モニタリングの重点監視対象としますので、厳正な運用をお願いします。

※ 本人確認等のための方法を検討しております。

※ 各士協会における閲覧室業務が増すことから、また、システム改修費用等が生じることから、このサポートシステムのご利用にあたりましては、緊急対応費用としてご利用者にご負担いただくことを検討しております。

以 上